

## 令和7年度第2回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

### 1 日時

令和8年2月4日（水） 午後2時から午後2時50分まで

### 2 場所

豊田加茂医師会館 会議室

### 3 出席者

別添出席者名簿のとおり

### 4 傍聴人

4名

### 5 議事等

#### (1) 議題

- ア 紹介受診重点医療機関の決定について
- イ 医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について
- ウ 西三河北部構想区域における具体的対応方針（役割）の決定について

#### (2) 報告事項

- ア みよし市民病院の新棟建設について
- イ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の稼働状況報告について
- ウ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について
- エ 医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）について
- オ かかりつけ医機能報告制度に係る「協議の場」の取扱いについて
- カ 地域医療構想推進委員会の委員の増員について

#### (3) その他

- ア 令和7年度愛知県医療機関等物価高騰対策支援金及び愛知県医療機関経営支援事業補助金について

### 6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本日より前に歯科医師会の田代会長が、急遽御欠席との連絡いただきましたので、全員お揃いになりました。

定刻より前でございますが、ただいまより令和7年度第2回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。

皆様、本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めます、衣浦東部保健所次長の越山です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日衣浦東部保健所長の近藤から御挨拶申し上げます。

### ○事務局（衣浦東部保健所 近藤所長）

皆さんこんにちは。衣浦東部保健所長の近藤でございます。本日は大変お忙しいところ、地域医療構想推進委員会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。またいつも愛知県の健康福祉行政に関しては格別の御理解と御協力を賜りまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

今年度2回目の委員会でございますけれども、これまでの地域医療構想は、2025年を目安に、入院医療体制を中心に議論するものでございましたが、今後は、2040年を目標にしまして、これまでの入院医療だけでなく、外来であるとか、在宅医療、そして将来的には精神科について議論をしていくこととなります。これがいわゆる新しい地域医療構想ということでございます。

本日は次第を御覧いただきますように、議題として3項目、報告事項として6項目、その他として1項目ございます。

先ほどの新たな地域医療構想につきましては、来年度、医療計画の見直しもございますので、そのための部会を設置したいと考えておりまして、本日それについても御検討いただくことにしております。

限られた時間ではございますけれども、活発な御意見を頂戴いたしますようお願いをいたしまして、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

### ○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

それでは会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。

まず、事前に配布させていただきました資料は、会議次第、出席者名簿、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領、資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料4-1、資料4-2、資料5-1、資料5-2、資料6、資料7、

資料8、資料9、資料10-1、資料10-2です。

次に、本日配布させていただいた資料は、「配席図」です。不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

なお、資料7につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りください。取扱注意（要返却）と右肩に記載しておりますのでよろしくお願い致します。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべき所ですが、時間の関係もございますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に、報道機関でございますが、本日、出席者はございません。

また傍聴人でございますが、本日は4名おられますので、御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守して下さるようお願いいたします。

次に委員長の選出についてです。この会議の委員長につきましては、第1回に引き続き豊田加茂医師会長の加藤様にお願いしたいと思っております。それでは加藤様、お願いいたします。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

豊田加茂医師会長の加藤です。この委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと存じますので、皆様方の御協力を宜しくお願いいたします。議事に入ります前に、公開、非公開の説明を事務局よりお願いいたします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、報告事項4につきましては、愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれておりますので、非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続いて委員会の成立について、事務局から報告をお願いします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

本委員会の委員の定数は14名です。

現在の出席委員は13名、うち委任状による代理出席はございません。欠席委員は1名です。

過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本委員会が有効に成立したことを報告いたします。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、議事に入ります。議題1「紹介受診重点医療機関の決定について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

衣浦東部保健所の大高と申します。失礼ですが着座にて説明させていただきます。

まず、資料1-2を御覧ください。紹介受診重点医療機関の決定は、レセプトデータを基に報告される外来機能報告から、「医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（重点外来基準）」を満たし、紹介受診重点医療機関となる意向のある医療機関を地域の協議の場で承認し、県が公表するものです。

当圏域では、1年前に開催しました令和6年度第2回本委員会において、トヨタ記念病院及び豊田厚生病院が紹介受診重点医療機関として承認され、令和7年4月1日に県ホームページにて公表されています。

資料1-1に令和7年度外来機能報告（令和8年1月9日現在 西三河北部医療圏該当医療機関抜粋）を示しましたので御覧ください。

①重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関の意向があった施設は、トヨタ記念病院と豊田厚生病院ですが、先に説明したとおり両病院ともにすでに紹介受診重点医療機関として公表されています。

②重点外来基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関の意向があった施設は、該当なしです。

③重点外来基準を満たすが、紹介受診重点医療機関の意向がなかった施設は、中野胃腸病院及び加茂クリニックです。

令和7年度外来機能報告においては、トヨタ記念病院 及び 豊田厚生病院は、重点外来基準と紹介率及び逆紹介率の基準も全て満たしており、紹介受診重点医療機関を継続する意向が示されています。

それでは、承認について、御審議をお願いします。

事務局からは以上です。

### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

それでは、事務局の説明のとおり承認するということによろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございます。挙手全員ということで、議題1は承認されました。

議題1は、これで終了とします。

続きまして、議題2に移ります。「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」事務局から説明をお願いします。

### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、医療計画課が作成した資料を基に御説明させていただきます。資料2-1を御覧ください。

「1 趣旨」でございますが、2026年は医療計画の3年目にあたるため、中間見直しを行います。また、2040年に向けた次期地域医療構想についても策定を行い、2027年3月を目途に公示を予定しているとのことです。

「2 見直し及び策定方針（案）について」でございますが、今後国から提示される予定の医療計画の中間見直しを行うための医療計画作成指針及び次期地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進めていくとのことです。

「3 協議体制」でございます。今回は医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定の作業を同時に進めることとなりますので、圏域保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・医療計画策定部会」を設置し、医療計画と地域医療構想との整合性を図りながら、見直し・策定作業を進めていくとのことです。

「地域医療構想・医療計画策定部会」の委員につきましては、地域医療構想推進委員会及び圏域保健医療福祉推進会議の委員の属する団体の役職員等の中から、現行の医療計画策定時に圏域保健医療福祉推進会議の下に設置した「医療計画策定委員会」の委員を基本として選出する予定としておりますが、3月末頃に発出予定の次期地域医療構想策定ガイドラインの内容を踏まえた県内統一の方針に基づく委員構成とする必要があることから、委員の選出については事務局一任とさせていただくことを本日の当委員会においてお諮りしたいと思います。委員選出の方針としては、資料2-3にて現行の医療計画策定時の「医療計画策

定委員会」の委員を示しており、それをもとに資料2-4にて「地域医療構想・医療計画策定部会」の委員（案）を示しております。国のガイドラインが遅れている関係で精神医療や福祉の関係の委員を（案）には記載していませんが、今後、必要に応じて委員として追加していく必要があるかと思われます。その際には加藤委員長にも御相談させていただきながら事務局として対応していく予定としております。

以上、不確定な部分も多々ありますが、来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定にあたって、地域医療構想・医療計画策定部会を当委員会の下に設置すること、及び策定部会委員の選出については事務局に一任としていただくことを御審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

まだ、国からはしっかりしたガイドラインとかオーダーがおりてきていないためということよろしいでしょうか。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

県庁に確認したところ、3月になるだろうと、それも3月の後半になる可能性も十分あるということで、県庁においても、医療審議会でもどのように議事を進めていくかということについて、実はまだ定まっておられません。

各地域の地域医療構想推進委員会におきましても、すぐ御説明したい内容があれば、事前にお話ししながら進めたいかと思っておりましたが、現状ガイドラインが無い中で、とりあえず県庁からの意向としては、まずは、計画を作るための部会をつくってくれというのが今回の意向でして、それに基づきまして今回は、少し中途半端なお話ではありますが、部会を設置することについて御承認いただき、今後情報が来次第、各委員の先生方にはまた随時情報提供をさせていただくという形で進めたいと思っております。

資料は来年の3月を目途という形で来ておりますが、まずは県庁の方でガイドラインの中身を精査して、どういう方針でいくかという指示が、いつ来るかがわからない部分がございますが、わからない中で進めさせていただければと思います。

また精神科につきましては、国のガイドラインが1年遅れだと聞いておりますので、来年度中に発出されるかどうかというのは未定です。

福祉の方、多分、地域包括ケアとの連携という形の話が出てくるかと思いますが、各地域包括ケアについても、市との連携が必要になりますが、どういう形で進めるかっていうことについて、まだ分からないというのが現状でございます。

そんな中でもまずは、県庁からの文書が来たときに作業が進められるよう、部会を設置して本委員会の委員長と御相談しながら進めていくという流れだけ、御承認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。本当にわかってないところで、それをいろいろ聞いてもしょうがないところあるかもしれませんが、よろしいですか。

結局今回の議題といたしましては部会の設置をしてもよいかということと、その部会の設置に対しての委員は、衣浦東部保健所の方で設定をさせてもらっていいかという形ですかね。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

衣浦東部保健所といたしましては、まず資料の2-4の部会の基本となる委員で進めさせていただきたいということでございます。この委員の名簿でよろしいかどうかも含めて、御意見いただけると大変ありがたいです。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

わかりました。資料2-3が現行ですが、新しく部会を設置した時にもこの医師会長というところはその役職に充足するという形でよろしいですか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

そのとおりです。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

わかりました。

他に御意見、御質問等ございませんか。

あと精神科の方は1年遅れということですが、何か情報はありますか。

○委員（豊田西病院 坪井院長）

精神科の方での動きは特に掴んでいません。後になってからでないとして出てこないそうです。ただ、事務局から方向性をちゃんと知らせてくれるので、その時

期を待とうと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

あとは在宅や福祉とかそういったところは、今度、福祉が関与してくるのかなというところと、もしかすると、愛知県の中だとサポートセンター事業がそちらの方に関わってくるのかなという、そういったイメージでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

福祉の方の連携というところで、1つの案ですけども、最終的にどうさせていただくかは、委員長の方と、まずご相談をするという形にはなりますけども、サポートセンターが実務をされているということもあって、入っていただくのも1つの手かなとは思いますが。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

他に御意見、御質問等ございませんか。

御意見等がなければ、決議に入りますがよろしいでしょうか。

この部会を設置し、策定部会のメンバーは資料2-4の案に基づいて、衣浦東部保健所と議長の方である程度決めさせてもらって、決めていくという形ですが、これについてお諮りしたいと思います。

それでは、議題2「医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、事務局の説明のとおり承認するという事によろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございました。挙手全員ということで、議題2は、承認されました。それでは、議題3に移ります。

事務局は、「西三河北部構想区域における具体的対応方針（役割）の決定について」説明をしてください。

○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

資料3-1を御覧ください。本県におきましては、厚生労働省通知に基づき、地域医療構想の達成に向けて議論を進めているところでございます。当該通知は、都道府県は毎年度具体的対応方針を取りまとめることとされております。

地域医療構想は2025年を目標年としてきたところですが、国の「新たな地域医療構想等に関する検討会」において、現行の地域医療構想の取組について、2026年度も継続するとされております。このため、医療計画課の指示により、暫定値として令和6年度病床機能報告の数値を使用しまして、2026年に担う役割の方針及び病床数の方針についてお諮りするものでございます。

資料3-1、資料3-2はいずれも医療機関の2026年において担う役割及び医療機能ごとの病床数の方針についてまとめたものとなっております。資料3-1は公立・公的病院及び民間病院、資料3-2は有床診療所についてまとめたものです。表の左側の2026年において担う役割の方針は、愛知県地域保健医療計画別表（令和7年12月更新）から作成しております。表の右側の2026年に持つべき病床数の方針は、令和6年度病床機能報告の結果が記載されており、現状の病床数と異なる場合は括弧書きにて現状の数値が記載されております。御意見がなければこの数字を県へ報告させていただこうと考えております。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

#### ○委員（足助病院 小林院長）

足助病院長の小林です。平素は色々とお世話になっております。一つ情報提供というか、お伝えしておきたいのが、医療圏構想ですと、西三河北部とか2次医療圏でお話を当然するのですが、西三河北部医療圏は、中核都市の豊田市41万から42万都市と、みよし市、7万ですかね。非常に若くて勢いのある都市の医療圏のイメージは拭えないとは思いますが、我々足助病院は、へき地に入っていますが、実は東三河北部医療圏と実情は全く変わらないです。

医師不足、看護師不足、そして患者さんの高齢化、そして、地域にいる開業医さんの高齢化、その継承問題など、医療圏と言ってしまうと、西三河北部医療圏なのですが、豊田市の約52%の面積をもっています。

まず我々の医療圏はですね、人口1万5000人ぐらい。高齢化率43から45%、近々50%になります。

ですから、私が言いたいことは今愛知県の御理解で、医師とか、医療従事者の少ない、東三河北部医療圏は重点地域になっていると思っております。

今我々ところはスポットですね、西三河北部医療圏の重点スポットになっていますので、その観点を続けていただきたいと思っております。

そういう、私もいろいろな場で発信しており、我々厚生連と県との意見交換会とか、いろいろなへき地の会議でも発信していますが、本当に厳しい状況になっていてですね、地域を支えるぎりぎりのところにいますので、同じような形で見えていただいて、意見交換を密にさせていただきたいと思いますので、そこを御理解いただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

以前私は医務課でへき地医療もやっていましたので、足助とかあちらの方にも何度か伺った記憶がございます。

へき地医療につきましては、様々な問題があるというのは重々承知しておりますし、ただ、今平地でも実は東三河の南部の方でも先生方の高齢化で、後継者不足というのが問題なっているということで、名古屋市はちょっと別だと思えますが、それ以外については、すべてにおいて後継者不足という問題が出てくる可能性が今後あるというのは、県庁の方で十分認識いただいているとは思いますが。そういった観点についても、北部の1つの問題として、また御意見をいただいて、地域医療構想がどういうまとめ方をするかはわからないところはございますけども、そういった観点を持ちつつ、地域の特性ということで、保健所としては、認識していきたいと考えております。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

今の重点地域とか重点スポットというのは、どういうものでしょうか。

#### ○委員（足助病院 小林院長）

医師不足です。国の重点スポット、重点地域に、今回というか前からですが、東三河北部医療圏が指定されており、それは国が決めて、それ以降は県の裁量で、スポットを決められるので、我々はスポットとしていただいているので、へき地の人員配置とか、地域枠の配置とかに、少しメリットがあるというか、気を使っただけというようになっていると思います。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

他に御意見、御質問等ございませんか。

#### ○委員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

例えば当院からですと足助病院の方に、月 2 回ですかね、外来へ行ってますし、豊田厚生病院の服部先生の方からも、足助病院に月 2 回ぐらい行くということをやっています。そういうこともまた、場合によって活発化しなきゃいけないかなと私も思いますし、当院もやっぱり、足助病院のもっと奥から、救急車とかドクターヘリというのがだんだん増えてきておりますので、今後の重要な問題だと思います。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

御指摘ありがとうございます。そのあたりも踏まえながらよろしく願います。

それでは、事務局の説明のとおり承認するということでよろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございます。挙手全員ということで、議題 3 は承認されました。

議題 3 は、これで終了とします。

それでは、報告事項 1 に移ります。

事務局は「みよし市民病院の新棟建設について」説明をお願いします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

資料 4-1 を御覧ください。みよし市民病院は 2023 年に病室の改修にともない一般病床を 8 床減床しており、この度新棟の建設により 8 床増床することとしております。

この病床の増減につきましては、事前にみよし市民病院から当保健所へ相談があり、県医療計画課へ確認のうえ、病床整備計画の対象外であることを回答しております。

病床の増減の経緯につきましては以上のとおりですが、2023 年当時の当委員会において報告・説明がなされていなかったため、今回報告事項として議事にあげさせていただきました。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それではみよし市民病院から説明をお願いしたいと思います。

みよし市民病院長は説明者席へ御移動ください。

それでは、報告事項1「みよし市民病院の新棟建設について」説明をお願いします。

○みよし市民病院 伊藤院長

みよし市民病院の伊藤です。着座にて説明させていただきます。

資料の4-2を御覧ください。

事務局の方からお話があったとおりで、1枚めくっていただくと、この経緯が書いてあります。

2023年に当院に感染病床がなかったものですからコロナ対策で、4人床の4つの部屋を1人床の8室に変えた関係で、8床を減少いたしました。その時に保健所の方から先ほど説明があったとおり、新しい棟を作るときには病床を元に戻しますという話をしていたという経緯があります。

今回、2027年の3月を目途に、医療介護連携拠点施設を病院の横に併設することになりまして、その時点で、そこに減床した8床を追加させていただいて、元の122床に戻すというものです。もともと一般床で、今回も一般床ということで上げさせていただいています。

3枚目以降は簡単な設計図が書いてあります。

4枚目以降に医療介護連携拠点施設という新しく増棟とするところの名前がそうになっていますが、一応その役割に関しても資料に書いてありますので、目を通していただければと思います。

簡単ですが以上にさせていただきます。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

一旦減らしたものをまた元に戻すという、それが少し場所変わったという形ですね。

新しく、医療介護連携拠点施設というのを作られるということですが、説明はこれでよろしいですか。

○みよし市民病院 伊藤院長

はい。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

他に御意見、御質問等ございませんか。

これで報告事項1を終了とします。

みよし市民病院長は委員席へお戻りください。

続いて、報告事項2に移ります。「愛知県外来医療計画に係る医療機器の稼働状況報告について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

資料5-1を御覧ください。本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、外来医療に関する情報提供を行うとともに、外来医療に係る取組を推進しております。その外来医療計画において、地域の医療資源を可視化する観点から、令和5年4月1日以降に新規購入した対象医療機器であるCT、MRI、PET、放射線治療機器、マンモグラフィーの稼働状況を毎年度県へ報告していただいております。

また、御報告いただきました内容は、協議の場で確認をしていただき、議事録等をWebページで公表しております。

次に、資料5-2を御覧ください。令和5年4月1日から令和6年度末（令和7年3月31日）までに新規購入した対象医療機器の稼働状況報告は外来機能報告対象医療機関から12件、外来機能報告対象外医療機関は9件ありました。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

続いて、報告事項3に移ります。「愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

資料6を御覧ください。本県では、国が示す外来医療に係る医療供給体制の確保に関するガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、共同利用を推進するためのプロセスを策定し、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとしています。

この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。本取り扱いは令和3年4月1日から開始されており、令和7年7月1日から

令和7年12月31日までに5件の医療機関から共同利用計画の提出がありました。

5件の報告のうち、共同利用を行うとする医療機関が1件、共同利用を行わないとする医療機関が4件でした。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

徳山さくらクリニックさんだけが共同利用を行うと報告していただいているということですが、こういうものは周知とかは医師会でしたほうがよろしいですか。せっかくやってくれると言っていたと思いますが。また、この徳山さくらクリニックの先生にお伺いを立てながら進めたいと思います。

その他御意見、御質問等ございませんか。

続いて、報告事項4に移ります。報告事項4は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

-----これより非公開-----

-----ここまで非公開-----

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続いて報告事項5に移ります。「かかりつけ医機能報告制度に係る「協議の場」の取扱いについて」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（保健医療局健康医務部医務課 浅井課長補佐）

「かかりつけ医機能報告制度に係る「協議の場」の取扱いについて」事務局からご説明いたします。医務課医務グループの浅井です。着座にて失礼致します。

「1 概要」でございますが、医療法第30条の18の4第1項に基づく、かかりつけ医機能報告制度による医療機関からの報告が2026年1月から開始されています。都道府県知事は、報告をした医療機関が、かかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認して公表します。

また、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告して、必要な機能を確保する具体的方策を検討し、協議結果を公表する必要がございます。

「2 協議の目的」でございます。かかりつけ医機能報告によって収集した

データを基にしまして、地域で不足するかかりつけ医機能を確保するための具体的方策について、検討を行うこととされています。

「3 「協議の場」の設定について」でございます。協議の場としまして、各構想区域の地域医療構想推進委員会を予定しているところでございます。

「4 スケジュールについて」でございます。2026年1月から3月としまして、各構想区域の地域医療構想推進委員会において、説明を行うこととしており、本日、御説明させていただくものでございます。

2026年2月16日の予定ですが、医療審議会医療体制部会において説明を行うこととしております。

そして、来年度、2026年の夏頃に各構想区域の地域医療構想推進委員会において、協議を行う予定としております。

資料右側に「かかりつけ医機能報告制度の概要」としまして、厚生労働省の制度周知リーフレットを掲載しておりますので、御参考としてください。

説明は以上でございます。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

協議の場を設定、また新しくするということになるのでしょうか。

#### ○事務局（保健医療局健康医務部医務課 浅井課長補佐）

協議の場としましては、こちらの地域医療構想推進委員会を活用させていただきたいと考えております。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。

かかりつけ機能を確保するための具体的方策について検討を行うということですが、この場で検討を行うということになるわけですね。

要するに足りないものを、かかりつけ医機能のこの部分が足りないけども、さあどうしようかというのをこの場で検討していってくださいという、そういう話になるのでしょうか。

#### ○事務局（保健医療局健康医務部医務課 浅井課長補佐）

法の建前としてはそういうことになるとは思いますけれども、なかなかこの場で結論を出すというのも難しいかと考えております。

とりあえず来年度 2026 年度におきましては、現在 G-MIS でかかりつけ機能報告、各医療機関の方から出していただいているところでございます。その結果のデータの集計状況、どこの地域でどういった機能が不足しているのかという状況を、皆様に御提示をさせていただきまして、それを踏まえて、どういった方策がとれるか、いろいろ御意見を伺いながら、また将来的に向けてどういった形で不足する機能を充足していくかを、県の方で、あるいは市町村、各医療機関といろいろ御意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えております。

**○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）**

その検討の一部を担う場所がこの協議の場という位置付けということによろしいでしょうか。

**○事務局（保健医療局健康医務部医務課 浅井課長補佐）**

はい。そういった形になると思います。

**○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）**

ありがとうございました。

しっかりした議論ができるといいなと思います。

その他御意見、御質問等ございませんか。

続いて報告事項 6 に移ります。「地域医療構想推進委員会の委員の増員について」事務局から説明をお願いします。

**○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）**

資料 9 を御覧ください。【経緯】でございます。令和 6 年 8 月 20 日に開催されました、令和 6 年度第 1 回の本委員会において、「現在の委員のメンバーに民間の病院の代表が出ていないため、民間病院から 1 人または 2 人増員したい」と委員会の総意として意向が示されました。

これを受けまして昨年 1 月 29 日に開催されました、令和 7 年度第 2 回の本委員会において、令和 7 年 1 月 29 日開催の委員会において令和 8 年度第 1 回の委員会から 1 名を増員すること、及び委員の選任について西三河北部医療圏地域連携推進協議会（以下「病院団体協議会」という。）から衣浦東部保健所長へ推薦することが承認されました。

その後令和 7 年 3 月 24 日付けで病院団体協議会から衣浦東部保健所へ委員の推薦がありました。

【委員増員について】でございます。資料に記載のとおり、病院団体協議会からの推薦に基づき、令和8年度第1回の委員会から医療法人三九会三九朗病院の加藤院長を委員として増員することを御報告いたします。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

私が新しく来年度から地域医療構想委員会の委員として、増員されるという報告ですが、これに関しまして、何か御意見、御質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

では頑張ってやらせていただきたいと思います。お願いします。

ではこれで、報告事項もすべて終了といたします。

続いて、その他1に移ります。「令和7年度愛知県医療機関等物価高騰対策支援金及び愛知県医療機関経営支援事業補助金について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

今後、医務課より直接案内がされる予定ですが、先んじて皆様に周知させていただきます。

時間の関係で詳しい説明は省略させていただきますが、診療経費等の高騰分への支援及び医療機関経営支援事業補助金が新規として交付されることとなり、燃料費、光熱費、食材費の高騰分への支援は昨年度より交付額の単価が上がるなど、全体的に交付額が上がっております。詳細については医務課からの通知をお待ちいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問、御意見がありましたら、お願いします。

愛知県は、他県に比べてかなり高い額を提示していただいたという形ですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、最後に全体を通して、御意見がありましたら、お願いします。

#### ○委員（トヨタ自動車健康保険組合 宮川常務理事）

今日どうもありがとうございます。1点だけ。今日の報告の4番、非公開で資料回収ということですが、この手のものは事前に送っていただくか、当日、この場で配っていただいて、回収された方がよろしくないですか。

やっぱり情報統制を徹底的にやる必要があると思いますし、今日御欠席の先生もお見えになりますので、この回収をするのかという話もありますし、後で郵送で送ってくれというのも大変面倒くさい話ですから。

できましたら、この場で配ってこの場で回収していくというやり方に変えていただけるといいかなと思いました。

以上です。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。

御指摘のとおりだと思います。

今回は非公開が 1 件でしたが、たまに非公開の内容が多く、大量の資料を当日に目が通していただけるかという心配もございますので、そのあたりはまた、医師会長と御相談しながら進めたいと思います。

今回につきましては 1 件でしたのでおっしゃる通り、その場で配っても問題ないような事案でした。御意見のとおりだと認識いたしました。ありがとうございます。

また完全に非公開ということであれば、例えば、事前に送付してしまうと、それをコピーして取っとくってことも不可能ではないということもありますので、いろいろと御配慮お願いいたします。

#### ○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

他に御質問、御意見等ございませんか。

これで本日本日予定をしておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

#### ○事務局（衣浦東部保健所 大高主任）

最後にこの場をお借りしまして、後日書面にて開催予定の西三河北部圏域保健医療福祉推進会議についてお知らせします。

本日、議題 2 で承認いただきました、医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定につきまして、医務課の指示により、保健医療福祉推進会議でも同様に策定部会を設置すること及び委員の選出について事務局に一任していただくことを御審議いただく予定としております。

本日出席していただいている委員の中で、保健医療福祉推進会議の

構成員にもなっている方につきましては、同じ議題となつてしまいお手数おかけしますが、またよろしく願いいたします。

また本日委員になつてない構成員の方には、別に補足の説明をさせていただくことを予定しております。

事務局からは以上です。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

これは去年までこの委員会の前にやっていた会議ですよ。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

はい。同じ話を2回することになるので、今回は委員会のみ対面開催として、圏域会議は文書開催という形を取らせていただきました。

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

そういうことですね。ありがとうございました。

○事務局（衣浦東部保健所 越山次長兼総務企画課長）

加藤様、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和7年度第2回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会」を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を御確認させていただいた上で、報告事項4を除き、当保健所のホームページで公開する予定です。

最後に、本日配布させていただきました「資料7」につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いてお帰りください。

お帰りに際しましては、交通事故には十分お気を付けください。ありがとうございました。